

空調機 仕様書

1	物件名称	空調機
2	品質・形状・寸法 又は型式	特記仕様書のとおり
3	グリーン物品 の指定	指定しない
4	数 量 (単価契約の場合 は予定数量)	特記仕様書のとおり
5	納入期限	契約の日から令和5年7月14日まで
6	納入場所	海老名市中河内1767番地
7	特記事項	特記仕様書のとおり
8	契約方法	総価契約
9	支払方法	納入後、一括払い
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	連絡先	上下水道局技術部浄水課有馬浄水場 森谷智樹 電話046-238-1915

指示事項

グリーン物品	上記で指定がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品を選定し、納品すること。 方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照してください。
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

購入物件内訳書

(税抜き)

No.	物件名	品質・形状・寸法 又は型式	グリーン物 品指定の有 無	単位	数 量	単 価(円)	金 額(円)
1	水質発信機室空調機	特記仕様書のとおり	無	組	1		
2	委託業者待機室空調機	特記仕様書のとおり	無	組	1		
3	理化学試験室(東側)空調機	特記仕様書のとおり	無	組	1		
4	第一会議室空調機	特記仕様書のとおり	無	組	1		
5	中央管理室空調機	特記仕様書のとおり	無	組	1		
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

※単価、金額欄は、契約者が記入する。

空調機 特記仕様書

1 購入機器及び数量

- (1) 水質発信機室 空調機 (PAC-10) : 1組
- (2) 委託業者待機室 空調機 (PAC-15) : 1組
- (3) 理化学試験室 (東側) 空調機 (PAC-8) : 1組
- (4) 第一会議室 空調機 (PAC-2) : 1組
- (5) 中央管理室 空調機 (PAC-11②) : 1組

2 購入機器設置場所

海老名市中河内 1767 番地 有馬浄水場

3 作業内容

- (1) 冷媒回収
- (2) 既設空調機の撤去
- (3) 新規空調機の設置
- (4) 気密試験
- (5) 冷媒充填及び真空引き
- (6) 試験調整
- (7) 室外機に施設名称等のカッティングステッカーの貼付け
- (8) 撤去品の適正処分
- (9) その他上記に付随する作業

4 購入機器仕様

- (1) 水質発信機室 空調機 (PAC-10)
 - ア 数量 : 1組
 - イ 型式 : 天井吊形 ツイン同時 (室内機 2 台、室外機 1 台)
 - ウ 電源 : 3相 200V 50Hz
 - エ 停電補償機能 : あり (復電後自動で運転再開)
 - オ 定格冷房能力 (kW) : 10.0 程度
 - カ 定格暖房能力 (kW) : 11.2 程度
 - キ 圧縮機 電動機出力 (kW) : 1.90 程度
 - ク リモコン : 含む (ワイヤード)
 - ケ 耐塩害 : 仕様の有無は問わない
 - コ 設置場所 : 管理本館 2 階
- (2) 委託業者待機室 空調機 (PAC-15)
 - ア 数量 : 1組
 - イ 型式 : 天井埋込カセット形ラウンドフロー ペア (室内機 1 台、室外機 1 台)
 - ウ 電源 : 3相 200V 50Hz
 - エ 停電補償機能 : あり (復電後自動で運転再開)

- オ 定格冷房能力 (kW) : 7.1 程度
- カ 定格暖房能力 (kW) : 8.0 程度
- キ 圧縮機 電動機出力 (kW) : 1.70 程度
- ク リモコン: 含む (ワイヤード)
- ケ パネル: 含む
- コ 耐塩害: 仕様の有無は問わない
- サ 設置場所: 管理本館 3 階

(3) 理化学試験室 (東側) 空調機 (P A C - 8)

- ア 数量: 1 組
- イ 型式: 天井埋込カセット形ラウンドフロー ツイン同時 (室内機 2 台、室外機 1 台)
- ウ 電源: 3 相 200V 50Hz
- エ 停電補償機能: あり (復電後自動で運転再開)
- オ 定格冷房能力 (kW) : 14.0 程度
- カ 定格暖房能力 (kW) : 16.0 程度
- キ 圧縮機 電動機出力 (kW) : 2.90 程度
- ク リモコン: 含む (ワイヤード)
- ケ パネル: 含む
- コ 耐塩害: 仕様の有無は問わない
- サ 設置場所: 管理本館 2 階

(4) 第一会議室 空調機 (P A C - 2)

- ア 数量: 1 組
- イ 型式: 天井埋込カセット形ラウンドフロー ペア (室内機 1 台、室外機 1 台)
- ウ 電源: 3 相 200V 50Hz
- エ 停電補償機能: あり (復電後自動で運転再開)
- オ 定格冷房能力 (kW) : 10.0 程度
- カ 定格暖房能力 (kW) : 11.2 程度
- キ 圧縮機 電動機出力 (kW) : 1.90 程度
- ク リモコン: 含む (ワイヤード)
- ケ パネル: 含む
- コ 耐塩害: 仕様の有無は問わない
- サ 設置場所: 管理本館 1 階

(5) 中央管理室 空調機 (P A C - 1 1 ②)

- ア 数量: 1 組
- イ 型式: 天井埋込カセット形ラウンドフロー ツイン同時 (室内機 2 台、室外機 1 台)
- ウ 電源: 3 相 200V 50Hz
- エ 停電補償機能: あり (復電後自動で運転再開)
- オ 定格冷房能力 (kW) : 14.0 程度
- カ 定格暖房能力 (kW) : 16.0 程度
- キ 圧縮機 電動機出力 (kW) : 2.90 程度
- ク リモコン: 含む (ワイヤード)
- ケ パネル: 含む

コ 耐塩害：仕様の有無は問わない

サ 設置場所：管理本館 3 階

(6) その他

 カッティングステッカー（室外機の施設名称等貼付用）

 ア 文字数：70 文字程度

 イ 文字サイズ：72 程度

 ウ フォント：太丸ゴシック類似（参考）

5 作業範囲

(1) 室外機壁面置台：既設再利用（型式：K-KKZ15E、K-KKZ10E オーケー器材(株)製）

(2) 室内機天吊ボルト（水質発信機室空調機）：既設再利用

(3) 配管

 ア 冷媒管：既設再利用（一部補修）

 イ ドレン管：既設再利用（一部補修）

(4) ケーブル及び電線：既設再利用（一部補修）

(5) ラッキング及び保温材：既設再利用（一部補修）、工程で剥がした部分は補修

(6) 空調電源分電盤（遮断器含む）：既設再利用

(7) プルボックス及び電線管

 ア プルボックス：既設再利用

 イ 金属製可とう電線管（既設 24mm）：更新（約 1 m×5）

(8) タッチパネル式集中制御コントローラ：既設再利用

 ア V e - u p コントローラ台数：2 台（2 階 水質事務室、3 階 中央管理室）

 イ V e - u p コントローラ型式：DCS601A1、ダイキン工業(株)製

 ウ 既設集中制御コントローラで運用できるよう登録・設定を行うこと。

6 撤去品

(1) 水質発信機室 空調機（P A C - 1 0） 1 組

 ア 形式：SMZHYP112M、ダイキン工業(株)製

 イ 質量

 (ア) 室内機（FHYP56M）2 台：24kg/台

 (イ) 室外機（RZYP112M）1 台：99kg

(2) 委託業者待機室 空調機（P A C - 1 5） 1 組

 ア 形式：SZYCP80HT、ダイキン工業(株)製

 イ 質量

 (ア) 室内機（FHYCP80H）1 台：23kg

 (イ) 室外機（RZYP80HT）1 台：60kg

 (ウ) パネル：5.5kg

(3) 理化学試験室（東側） 空調機（P A C - 8） 1 組

 ア 形式：SMZCP160MD、ダイキン工業(株)製

 イ 質量

 (ア) 室内機（FHYCP80M）2 台：24kg/台

- (イ) 室外機 (RZYP160M) 1台 : 99kg
- (ウ) パネル : 5.5kg/枚
- (4) 第一会議室 空調機 (PAC-2) 1組
 - ア 形式 : SZYCP112M、ダイキン工業(株)製
 - イ 質量
 - (ア) 室内機 (FHYCP112M) 1台 : 28kg
 - (イ) 室外機 (RZYP112M) 1台 : 99kg
 - (ウ) パネル : 5.5kg/枚
- (5) 中央管理室 空調機 (PAC-11②) 1組
 - ア 形式 : SMZCP160HD、ダイキン工業(株)製
 - イ 質量
 - (ア) 室内機 (FHYCP80H) 2台 : 23kg/台
 - (イ) 室外機 (RZYP160H) 1台 : 97kg
 - (ウ) パネル : 5.5kg/枚
- (6) 冷媒破壊処理 1式
- (7) その他撤去品及び発生品 1式

7 提出書類

- (1) 完了報告書 (仕様書、取扱説明書等) 1部
- (2) 各種証明書 (引取証明書、充填・回収証明書等)
- (3) 健康診断 (検便)

水源地・浄水場・配水池等において作業する次の各号いずれかに該当する者は、水道法21条に基づき、検便検査を行い作業開始前にその検査報告書を監督員へ提出すること。検査項目は、赤痢菌・腸チフス菌・パラチフス菌・病原性大腸菌 0-157 とし、報告書には、氏名・性別・年齢・成績・検査場所を記載すること。また、検査結果の有効期限は6か月とし、期間が過ぎた場合は再度検査を実施し、検査結果を監督員に提出すること。

ア 水工程に直接触れて作業する者

イ 水工程に直接触れないが、概ね一週間程度連続して作業する者

ウ 6か月を超えて従事する者

- (4) その他協議で指定した書類

8 その他

- (1) 詳細仕様等は、打合せ及び承諾図により決定する。
- (2) 工程について監督員と十分に協議すること。
- (3) 撤去品は、請負者の責任において適正に処分すること。
- (4) 管理本館は、エレベーターが設置されていないため、機器等は、階段からの搬入・搬出とする。

以上